



東濃西部 消費生活相談のあれこれ

No.111

発行：東濃西部広域行政事務組合

若年層が 30 万円を超える被害にあう相談が増えています。

最近、20代の学生、社会人が高額な被害にあうトラブル相談が増えています。きっかけはSNS。たいていは簡単に稼げる儲け話です。相談員として、さして親しいわけではない相手の話を信じて、30万円を超えるお金を渡してしまうという相談に「なぜ」という思いが強いのですが、若年層のSNSへの感覚がそうではないという現実を目の当たりにします。

最近の事例は支払いを現金で求められことが多く、消費者金融でお金を借りる方法を指南されるなど悪質さを増しており、相談を受けても相手が特定できないなど、被害回復が難しい場合が多いです。経験の浅い若年層は、一度巻き込まれてしまうと抜け出すことは難しいかもしれません。被害を防ぐには、何よりも事例を知っていることが一番です。周りの大人の方々からも、トラブル事例を話題の一つとして若年層にお伝えください。



こんな相談ありました



有名百貨店の空港免税店が閉店することになりブランド品が通常の80%~90%引きになるというSNS広告を見て、通常20万円する財布を2万円で購入。冷静になって考えるとブランド品が安すぎておかしい。代引きの商品を受け取りたくない。

国民生活センターから「百貨店の名称をかたる偽通販サイトにご注意ください！ - 「高島屋」などの大手百貨店がかたられています - 」という記事で同様事例の注意喚起がなされています。ブランド品が大幅な値下げで販売されることはありません。すぐにキャンセルの申し出をして、もし送られてきても受け取り拒否をしましょう。詳細は記事をご覧ください。

12月の相談件数

新規・継続合計

| | |
|--------|-----|
| 店舗購入 | 15件 |
| 訪問販売 | 14件 |
| 訪問購入 | 0件 |
| 通信販売 | 22件 |
| 連鎖販売 | 10件 |
| 電話勧誘 | 12件 |
| 送り付け商法 | 0件 |
| 無店舗販売 | 0件 |
| 不明・無関係 | 10件 |

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。

例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談料 / 無料

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

相談 / 原則予約制

予約 / 相談を受けたい窓口

月~金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 生活安全課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域事務組合 消費生活巡回相談事業